

平成17年産米の都道府県別の生産目標数量の設定の考え方等について

(〇〇〇)

- 1 各都道府県産米の需要見通しの算定に当たって、
- (1) 平成15年産米の需要実績の扱いをどうすべきか (①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか、②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか)
- ① その年の需要量が、生産量を上回らない限り作況を考慮する必要は無いと考える。
- ② 古米を含めた数量が需要実績と考える。
- ただし、政府備蓄米には生産数量の多い都道府県の米しかなく、元々生産数量が少ない消費県においては、需要があっても売れる米がなく需要実績も増加しないため、古米の需要実績を重視する場合は、消費県に不利益を生じないように考慮して頂きたい。
- (2) (1) を踏まえて、各都道府県産米の需要予測をどのようにして算定すべきか
- 等について記載
- ① 需要に応じた米づくりの観点からすれば、あくまでも生産量と在庫量をベースとして算定し、生産者及び市町村、生産者団体に客観的に説明できる数量にするべきである。
- 2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考えられる事項等について記載
- ①地産地消の観点からも、地域や消費者等の要望を重視する必要があると考える。
- ②実需者ニーズの把握 (どの程度の品質のものをいくらでほしいのか?)

平成17年産米の都道府県別の生産目標数量の設定の考え方等について

(〇〇〇)

1 各都道府県産米の需要見通しの算定に当たって

(1) 平成15年産米については、算定に用いるデータから除くべき、または、需要見通しの算定に用いるデータから、過去の需要量がもっとも多い年と少ない年は、除いて算定すべき。

<理由>

- 著しい不作を背景とした需要であり、実態に合った需要でなく販売力が反映されていない。
- 都道府県別の作柄が大きく異なる。

(2) 需要量の算出基礎に政府管理米販売数量を加算しているが、17年度計算では、除くべきであり、算定要素に入れるのであれば、平成16年産米から始めるべきではないか。

<理由>

- 政府米の販売数量は、平成15年産不作を受けた自主流通米価格の高騰と供給不足の結果によるもの。
- 過去の政府米売渡の県別の過程が、自主流通米販売の困難な銘柄を多く売渡した経過があった。
- 売却する量が各県同率条件ではなかった。

(3) 各都道府県の生産調整の達成実績を最大限反映させるべき。

また、生産調整実施数量の超過分は差し引き需要とすべきでもある。

なお、今後は、過剰米処理量を算出基礎の要件に取り入れるべきである。

<理由>

- 生産調整実施者（達成県）が不利益を受けないように、また、未達成者（未達成県、生産目標数量以上の作付けを実施した県）との間に不公平が生じないことが必要。

(4) 6月末の時点で販売契約が完了している米については、在庫量とみなさないことが必要。

2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考えられる事項等について記載

(1) 都道府県別の生産目標数量の算定の過程や算式、用いたデータを公開すべき。

(2) 算定の過程が的確なものであり、算定に用いたデータが実態にあったものであることが必要。このため、需要見通しの根幹となる面積、収量、消費量等を厳密に調査すること。

また、面積については、統計情報センターの推計値が用いられているが、各県で整備してきている水田台帳を基本とすべきである。大きく乖離している県があると聞くが、どのようなことなのか、理由を明らかにされたい。

(3) 豊作による過剰米処理については、県全体の生産調整の実績が的確に反映されるよう、県全体での生産調整の超過数量を差し引きできるように制度の改正や事務の簡素化が不可欠。

〔 現在は、農家ごとに調整し積み上げが必要で事務が繁雑であり、かつ、計算の結果、過剰米数量が0以下の場合は0となり、超過達成の結果がそのまま活かされない制度となっている。 〕

記入要領

< 1の記入 >

(1) 平成15年産米の需要実績の扱いをどうすべきか (①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか、②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか。)

(2) (1)を踏まえて、各都道府県産米の需要予測をどのようにして算定すべきか等について記載。

平成17年産米の都道府県別の生産目標数量の設定の考え方等について

(〇〇〇)

1 各都道府県産米の需要見通しの算定に当たって、

(1) 平成15年産米の需要実績の扱いをどうすべきか (①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか、②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか)

①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか

作柄不良による生産量の減少が販売数量に影響したことを考慮し、15年産米の需要実績の算定に当たっては、生産量の一定の補正が必要である。

(例：平年単収への補正)

②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか

作柄不良による民間流通米の価格の高騰により、安価な政府備蓄米の古米販売実績が増加したと考えられるが、通常年では起こりえない現象であり、15年産米の需要実績の算定に当たっては、政府米販売実績について一定の補正が必要である。(例：過去の販売実績の平均値への補正)

(2) (1)を踏まえて、各都道府県産米の需要予測をどのようにして算定すべきか

全国ベースの需要見通しの算出と同様、過去(平成11年から平成15年)の需要実績を用いてトレンド(回帰式)により算出する手法とすべき。

その際、平成15年産の需要実績の算出に当たっては(1)を考慮することとし、具体的には各県ごとに、

①作柄不良を補正した数量 = 15年産生産量 × 平年反収 / 実反収

②政府備蓄米の販売増加を補正した数量

= 平成11年から平成14年の政府備蓄米の販売数量の平均を算出し、15年産米生産量を①に、政府米の需要実績を②に置き換え、15年産需要実績を算出してはどうか。

2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考えられる事項等について記載

○都道府県別需要見通しの算定に当たっては、極端な不作等予期せぬ事態に対する一定の考慮はやむを得ないと考えられるが、その基準や算定方法については透明性が確保されるべきである。

(なお、上記1の(1)の①の例で示した平年単収への補正を行う場合は、その上さらに著しい不作に対する考慮をする必要はない。)

○県別需要実績だけでなく、農業団体等における米の在庫実績が把握できなければ、各産地における「売れる米づくり」への意識改革は図られないことから、国は県別需要実績の公表に際して、積極的にこうしたデータを公表すべきである。

○政府米の買い入れ計画を明確にし、需要に大きく影響させないようにすべき。

平成 17 年産米の都道府県別の生産目標数量の設定の考え方等について

(〇〇〇)

1 各都道府県産米の需要実績の算定に当たって

(1) 平成 15 年産米需要実績の扱いをどうすべきか。

① 地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか。

- ・ 作柄が悪い都道府県は生産数量が減少することにより需要実績が低くなるが、この結果だけで、その都道府県の米の実力が下がったとは言えない。
- ・ 天候異変や病虫害の多発による単年の作柄変動をそのまま需要実績とすることは、地域における米の安定生産が難しくなるなど危険性がある。
- ・ 作柄の安定した都道府県は、米の安定供給に寄与していることを評価すべきである。

② 政府備蓄米の販売数量の増加により古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか。

- ・ 作柄の悪かったことによる米不足で、政府備蓄米の需要が高まり、9年産や10年産など本来売れなかった古米の一時的な需要が増加したが、その古米の需要を加味するのは如何なものか。
- ・ したがって、9年産や10年産などの古米を除いて、政府備蓄米の需要実績とすべきである。

(2) 各都道府県産米の需要予測をどう算定すべきか

- ・ 国の基本指針で示された各都道府県の需要実績を基本に、需要予測をすべきである。
- ・ 具体的な都道府県産米の需要見通しの算定方法については、国全体の需要見通しをトレンド(回帰式)方式で行っていることから、同様に算定することが適当と考える。

2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考える事項等について

- ・ 17年産の生産目標数量の配分に当たっては、十分に透明性を確保すべきである。
- ・ 基本指針で示した需要実績や16年産の生産目標数量から、農業者・農業者団体が、国の方針を理解できるような17年産の生産目標数量の配分をすべきである。
- ・ 米の安定生産の観点から、生産目標数量が単年で大きく変動することのないよう、生産目標数量(需要実績)の補正について一定のルールを確立すべきである。

平成17年産米の都道府県別の生産目標数量の設定の考え方等について

(〇〇〇)

1 各都道府県産米の需要見通しの算定に当たって、

(1) 平成15年産米の需要実績の扱いをどうすべきか(①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか、②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか)

①前年同様に、豊作・不作等の作柄変動や生産調整の達成・未達成の状況が需要実績等に与えた影響を考慮すべきであり、平成15年産米の生産量についても、豊作、不作を平年作に、転作の超過達成・未達成を達成率100%に補正すべきと考える。

②前年は、基礎生産量を平年作に補正したにもかかわらず、政府備蓄米販売数量は補正されておらず、本年度も同様に補正しない方法もあると考える。

しかし、①のように平年作への補正を行なった場合は、基本的には、政府備蓄米販売数量も平年並みの数量に補正すべきではないかと考える。

(2) (1)を踏まえて、各都道府県産米の需要予測をどのようにして算定すべきか等について記載

①前年度同様に、1で補正した需要実績の直近2ヵ年(14・15年)平均値の全国シェアを17年産米の需要見通し数量(851万トン)に乗じて算出する方法でよいと考える。

②ただし、同一県において需要量が年によって大きく変動するとは考えにくいので、単なる計算値を用いるのではなく、実効性の確保・制度の円滑な推進のためには、年次間変動が過大とならないような配慮が必要と考える。

③本県の17年産需要量の具体的数量として、国全体の需要量の減少割合(H16年:857万トン→H17年:851万トン)に、本県のH16年産米の生産目標数量である14万2,600トンを乗じた14万2千トン弱の数量が一つの目安となると考える。

2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考えられる事項等について記載

①本県は、生産量より消費量が多い消費県であり、県産米が県民に好んで消費されるようになれば、生産拡大できる余地がある。

②JAグループでは、これまでの自県産米のPR不足を踏まえ、昨年からはイメージキャラクター(いーねくん)によるテレビコマーシャルの実施や地産地消を推進するなど、県産米の消費拡大に努めているところである。

③需要に応じた生産を促進するに当たっては、単に在庫数量の増減のみならず、このような取組みを点数化するなどの方法により、評価することを望む。

(市町村段階では在庫量が把握できないため、国と同様の方法では需要量が算出できず、生産目標数量配分に当たっては、このような取組みを何らかの形で評価・加算する方法しかないのでは?)

平成17年産米の都道府県別の生産目標数量の設定の考え方等について

(〇〇〇)

1 各都道府県産米の需要見通しの算定に当たって、

(1) 平成15年産米の需要実績の扱いをどうすべきか(①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか、②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか)

① 需要に応じた米づくりを推進する上で、民間流通米の需要実績(15年6月末在庫数量+15年産米生産量-16年6月末在庫数量)を重視することは基本的な視点であるが、ある程度外的な要因に左右されない適切な生産がなされることを前提とすることが必要であり、作柄による生産量の減少によって需要実績に大きく影響の生じることが明らかな地域に一定の配慮を行うことはやむを得ないものと考ええる。

② 政府備蓄米販売数量の増加により古米の需要実績割合が増加したことは、15年産米の生産量の減少が一因になっていると想定される。

(2) (1)を踏まえて、各都道府県産米の需要予測をどのようにして算定すべきか

・ 直近の需要動向を重視することは売れる米づくり等に向けた地域の取組を反映させる上で重要なことと考えるが、特殊要因による単年度実績が大きく影響し、現実と大きく乖離する場合については、米消費量の実態に沿った需要見通しを念頭に見直しを行う必要がある。

2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考えられる事項等

- ・ 単純に需要実績を重視することにより、急激に生産量の配分が変化すれば、経営規模の大小に関わらず、農業者等が対応することができずに衰退していく地域が生じるおそれがあるため、営農の継続性の観点についても考慮する必要がある。
- ・ 水田は単に農産物を作る場だけでなく、ダム機能の役割や安定した水の供給、景観の保全等、地域における多面的機能を有しているため、単に経営だけの観点から配分を行うだけでなく、中山間地域を多く抱える条件不利地域への配慮も必要と考える。
- ・ また、安定的な米の生産量を確保する観点から、昨年度のような不作の影響を分散することが必要であるため、特定の都道府県に集中する配分は避けるべきと考える。

- 1 各都道府県産米の需要見通しの算定に当たって、
(1) 平成15年産米の需要実績の扱いをどうすべきか
①地域別に作柄が大きく異なることをどう考えるか

需要量は、生産量と在庫の増減から算出されるため、作柄による生産量の増減が需要実績に反映される。

このことは特に、在庫数量や備蓄米数量の少ない都道府県では、不作という状況が需要量の減少と算出されることから、当該都道府県の真の需要量とは乖離が生まれる。一方、在庫数量が大きい都道府県は、在庫数量の減少により需要量が確保される。

したがって、在庫数量が少ない都道府県においては、補正が必要である。
(補正しなくてもよい算定手法があれば、できる限り補正はなくすべきと考える)

- ②政府備蓄米販売数量の増加により、古米の需要実績の割合が高いことをどう考えるか

需要実績の算定に当たっては、政府米の販売数量が加算されるしくみとなっているため、政府備蓄米在庫量が少ない都道府県については、販売量に限りがあり、真の需要量を表したものではない。加えて、不作による米価高騰が安価な古米の需要を引き出した状況がある。

したがって、政府備蓄米数量が少ない都道府県においては、補正が必要である。

(補正しなくてもよい算定手法があれば、できる限り補正はなくすべきと考える)

- (2) (1) を踏まえて、各都道府県産米の需要予測をどのようにして算定すべきか。

①生産量に対し、在庫数量の少ない都道府県は需要に応じた米づくりが実践されていると評価する。

②極端な不作は、適切な補正により、真の需要量の算定に近づける措置を行う。

- 2 需要に応じた生産を促進するに当たって留意すべきと考えられる事項等

都道府県別の需要実績に応じた生産目標数量の配分を基本とするが、不作年の需要実績をどう算出するか検討を要する。

生産量に対し、在庫数量が少ない都道府県の米穀は、需要に応じた米づくりが行われていると解釈し、販売結果として定量的に評価ができる「在庫数量」を重視した生産目標数量を設定する。

例えば、生産量に対し、在庫量の割合が一定以下の場合、生産目標数量を減らさない等の措置を講ずる。